

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
さぬき市	さぬき市	平成 27 年度～令和元年度	平成 27 年度～令和元年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	生活系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3	
総人口	51,780人	49,527人	47,834人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	24,186人	25,199人	22,392人	-177.098%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46.709%	50.879%	46.812%	2.470%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,555人	2,951人	3,041人	85.099%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.866%	5.958%	6.357%	56.057%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,993人	17,509人	17,460人	90.504%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.818%	35.352%	36.501%	145.343%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,046人	3,868人	4,941人	66.237%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	さぬき市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅に処理対象人員50人以下の浄化槽を設置しようとする者に対して、設置費の一部を補助する。	平成27年度～令和元年度	事業実施期間において、市単独補助分を含め376基の設置費の一部を補助し、浄化槽の設置を促進することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に努めた。
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他		広報啓発活動	さぬき市	生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施する。	平成27年度～令和元年度	年1回の周期で、生活排水対策の必要性・浄化槽管理の重要性等についてホームページ等に掲載し、住民に周知を行った。

### 3 目標の達成状況に関する評価

さぬき市では、生活雑排水における水質汚濁を防止し、水質保全に努めることを基本方針としています。その結果、計画期間の平成27年度から令和元年度にかけて実施し、汚水処理人口全体普及率が令和2年度実績で89.67%となっており、ほぼ目標に達しています。また合併浄化槽につきましても汚水処理人口普及率の目標が35.352%に対して実績が36.501%（達成率145.343%）となり目標に達しております。

今後も、住み良い生活環境を創造していく為に、各家庭、事業所等への啓発啓蒙に努め個々の意識の高揚を図り、きれいな水を排出し河川や海を守り、生活環境に大きな役割を果たしている浄化槽設置を推進していきたいと考えています。

#### (都道府県知事の所見)

合併処理浄化槽等の指標について、汚水衛生処理人口は目標を若干下回ったものの、汚水処理人口普及率は目標を達成しており、合併処理浄化槽の整備が生活排水処理の改善に寄与したと評価される。

さぬき市では、既に次期地域計画（令和2年度～令和6年度）を策定しており、次期地域計画において目標を達成できるよう、引き続き、合併処理浄化槽の整備の推進に努められたい。